

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-524571(P2004-524571A)

【公表日】平成16年8月12日(2004.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2004-031

【出願番号】特願2002-574003(P2002-574003)

【国際特許分類第7版】

G 0 3 H 1/02

G 0 3 H 1/04

G 1 1 B 7/24

G 1 1 B 7/26

【F I】

G 0 3 H 1/02

G 0 3 H 1/04

G 1 1 B 7/24 5 1 6

G 1 1 B 7/24 5 4 1 C

G 1 1 B 7/24 5 4 1 D

G 1 1 B 7/26 5 3 1

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月28日(2005.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ホログラフィック・データ記憶媒体であって、

- 厚さが2mm未満でかつ0.5mm超である第一の射出成形された熱可塑性基板部と、
- 厚さが2mm未満でかつ0.5mm超である第二の射出成形された熱可塑性基板部と、
- 前記第一および第二の熱可塑性基板部の間にホログラフィック記録材料と、

を含む媒体。

【請求項2】

ホログラフィック・データ記憶システムであって、

- 少なくとも1本のレーザー光線を生成するレーザーと、
- 前記レーザー光線が通過する光学素子と、
- 前記レーザー光線の少なくとも一部においてデータを符号化するデータ符号化器と、
- 少なくとも1個のホログラムを記憶するホログラフィック記録媒体と、

を含み、前記ホログラフィック記録媒体が、

- 厚さが1.2mm未満でかつ0.5mm超である第一の射出成形された熱可塑性基板部と、

- 厚さが1.2mm未満でかつ0.5mm超である第二の射出成形された熱可塑性基板部と、

- 前記第一および第二の熱可塑性基板部の間にホログラフィック記録材料と、

- 前記ホログラムを検知するデータ検知器と、

を含むシステム。

【請求項3】

前記第一および第二の熱可塑性基板部が、ポリカーボネート、ポリメタクリル酸メチル、アモルファスポリオレフィンのうち少なくとも一つから製造されている、請求項1または2に記載の品目。

【請求項4】

前記ホログラフィック記録材料が感光性樹脂である、請求項1または2に記載の品目。

【請求項5】

前記媒体が、円盤状またはカード状のいずれか一つである、請求項1または2に記載の品目。

【請求項6】

前記第一および第二の熱可塑性基板部の厚さが1.2mm以下である、請求項1または2に記載の品目。

【請求項7】

前記第一および第二の熱可塑性基板部の厚さが0.6mm以下である、請求項1または2に記載の品目。

【請求項8】

前記データ符号化器が空間光変調器を含み、前記データ検知器がカメラを含む、請求項2に記載のシステム。

【請求項9】

ホログラフィック・データ記憶媒体を製造する方法であつて、

- 第一の基板部および第二の基板部を射出成型して第一および第二の基板の厚さを2.0mm未満にする工程と、

- 前記第一および第二の基板部の間に、感光性樹脂を含むホログラフィック記録材料を析出させる工程と、

- 前記第一の基板部を上部基準平面に押し付ける工程と、

- 前記第二の基板部を下部基準平面に押し付ける工程と、

- 感光性樹脂を含むホログラフィック記録材料を硬化させる工程と、
を含む方法。

【請求項10】

前記第一および第二の基板の厚さが1.2mm以下である、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記第一および第二の基板の厚さが0.6mm以下である、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

前記第一および第二の基板部の間に感光性樹脂を析出させる工程が、感光性樹脂を、前記基板部の少なくとも1個の内径を通って中心分注することにより前記第一および第二の基板の間に感光性樹脂を射出する工程を含む、請求項9に記載の方法。